

令和5年

第1回教育委員会定例会会議録

令和5年1月5日

水戸市教育委員会

## 令和5年第1回教育委員会定例会

- 1 開催日時 令和5年1月5日(木) 午後4時57分 開会  
午後5時31分 閉会
- 2 開催場所 水戸市役所 4階 中会議室4
- 3 出席者 教育長 志 田 晴 美  
委員 富 田 教 代 (教育長職務代理者)  
委員 篠 崎 和 則  
委員 丸 山 陽 子
- 4 欠席者 委員 鬼 澤 真 寿
- 5 説明のため出席した職員の職、氏名  
教育部長 三 宅 修  
総合教育研究所長 春 原 孝 政  
参事(県費負担教職員担当) 鴨志田 泰  
参事兼教育企画課長 菊 池 浩 康  
参事兼学校保健給食課長 小 川 佐栄子  
参事兼歴史文化財課長 小 川 邦 明  
学校管理課長 細 谷 康 之  
学校施設課長 和 田 英 嗣  
生涯学習課長 湯 澤 康 一  
中央図書館長 林 栄 一  
教育研究課長 野 澤 昌 永
- 6 傍聴人 なし
- 7 本日の日程
  - (1) 報 告
    - ① 令和4年第4回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について【公開】
  - (2) 議 事
    - 議案第1号 専決処分に対する意見について【非公開】
    - 議案第2号 水戸市いじめ問題対策連絡協議会の委員の補充委嘱について【非公開】
  - (3) その他
    - ① 特別展「那珂川ヒストリー ―水と共に生きた人々―」の開催について【公開】

## 8 会議の概要

午後4時57分 開会

○志田教育長 新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。

それでは、ただいまから、令和5年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

本日、鬼澤委員から欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

初めに、非公開とする案件についてお諮りをいたします。

本日の案件のうち、議案第1号及び議案第2号につきましては非公開の取扱いといたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、初めに報告を行います。

報告(1) 令和4年第4回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、説明願います。

三宅教育部長。

○三宅教育部長 それでは、資料の1ページをお開き願います。

報告(1) 令和4年第4回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、御説明いたします。

初めに、1の会期でございますが、12月5日から12月20日までの16日間でございます。

2の本案議の状況につきましては、5会派、9議員から発言通告がございました。

質問及び答弁内容につきましては、学校教育部門では不登校についての質問や通級指導教室についてなど10項目16件、社会教育部門では日新塾について、地域文化財についてなど4項目4件でございます。

主なものについて説明をさせていただきます。

3ページを御覧願います。

不登校についての御質問に対しましては、本市における不登校の状況は、昨年度620人と過去最多となっております。保健室などへの登校や放課後登校ができる場の提供や、欠席し始めた児童生徒に対して電話連絡や家庭訪問を行うなど、学級担任を中心に多くの教員が関わりながら、児童生徒に寄り添った支援を行っていること、本市の不登校児童生徒への対応については、単に学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒の社会的な自立を目指すという考え方にに基づき、総合教育研究所への教育相談室の設置やうめの香ひろばで相談員を今年度から増員し、個別学習への支援や少人数での体験活動を実施しており、さらに、家庭環境が不登校の要因と考えられる児童生徒に対して、今年度から本市独自に配置したスクールソーシャルワーカーによる各学校への巡回訪問や支援が必要な家庭に対しての家庭訪問を行っていること、今後は、不登校を未然に防止する観点から、さらなる教員のスキルアップ等や教育相談体制の充実が重要であり、1人1台端末を活用した校内オンライン相談窓口の拡充や、中学校においては校内に不登校生徒が安心して生活できる専用の教室を確保し、一人一人のニーズに応じた学習支援を行うことができる校内フリースクールの取組についても実施に向け、県と調整を図っていることなどについて答弁をしております。

続きまして、5ページの日新塾についての御質問に対しましては、日新塾は江戸時代後期に水戸郷士の加倉井砂山が主宰した私塾で、平成27年4月には、日本遺産「近世日本の教育遺産群」の構成文化財の一つとして認定を受け、全国の名だたる教育遺産と肩を並べる文化財として国から評価されるに至っており、日新塾を誇るべき貴重な教育遺産として全国にその魅力を伝え、多角的な活

用を図るとともに、顕揚会、地域、行政の3者が協働して、将来の世代に守り伝えていくことが重要であることから、日本遺産フェスタ、日本遺産サミットなどでのPRや、東京丸の内において経営者向けのビジネス講座である丸の内プラチナ大学特別講座を開講し、日新塾をはじめとする教育遺産の歴史を学び、地方創生に生かすというコンセプトのもと、複数回にわたって講座を行っていること、また、飯富小・中学校の児童生徒に対し、日新塾の歴史や加倉井砂山の業績を伝えるほか、清潔なまちづくり運動による日新塾の清掃活動等とおして郷土を愛する心の醸成を図っていることや、地域の歴史・文化・伝統を継承されている飯富自治実践会や、地元有志によって砂山の遺徳を顕彰されている日新塾跡整備委員会とも連携を密にしながら、一層の検証に努めていくことなどについて答弁をしております。

次に、13ページをお開き願います。

旧三菱UFJ銀行水戸支店の保存についての御質問に対しましては、旧三菱UFJ銀行水戸支店は、川崎銀行水戸支店として明治42年に建設された本格的なルネッサンス様式の西洋建築物で、昭和20年の水戸空襲により外壁を残して全焼してしまい、昭和26年に屋根の形状を陸屋根に変えつつも、当時の外観に復旧され、平成31年2月まで銀行業務が行われましたが、現在は別の民間企業が建物を所有しており、建物の魅力を生かした整備計画を検討していること、建設されてから113年、再建されてからも69年という長い年月が経過し、現存する近代の非木造建造物としては本市で最も古いものであり、中心市街地において石張りの重厚な姿をとどめ、明治から現在までの歴史的景観に寄与するなど、本市を代表する近代建造物の一つとなっており、国登録文化財に登録される可能性は十分あることから、今後は国や所有者と連携を図りながら登録に向けた協議を進めるとともに、一層の保護・保存・活用に資する方策を検討していくことなどについて答弁をしております。

次に、30ページをお開き願います。

オーガニック給食についての御質問に対しましては、国においては、令和3年度に策定したみどりの食料システム戦略の中で、持続可能な地場産物や国産有機農産物等を学校給食に導入する取組を推進するものとしており、本市においてもオーガニック給食の推進に向けた検討を行っているところでありますが、有機農産物等の安定的な供給体制が確立されるまでには長い時間を要することから、段階的な実施としてJAS法に基づく有機食品の検査認証制度による認証を得た市内の生産者に御協力をいただくなどして、対象校や品目等、可能な範囲で試行的に取組を進めていくこと、学校給食費の無償化については、特に教育費等の費用負担の大きい中学生世帯への支援を優先し、中学生の学校給食費無償化を令和5年度から実施するよう市長から指示を受けており、また、オーガニック給食の実施に当たっては、食材料費の増加が見込まれるので、それによって保護者の負担が増えることのないよう十分配慮することなどについて答弁をしております。

その他、詳細につきましては、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

説明は、以上でございます。

**○志田教育長** それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

篠崎委員。

**○篠崎委員** 校内フリースクールについて、もう少し具体的に、どのようなことを考えているのかということと、県との調整とあるのですが、やはりこういったものは現場の校長先生の判断だけでは実施するのは難しいことなのではないでしょうか。どういった調整が必要なのか、そのあたりも教えていただければと思います。

**○志田教育長** 春原総合教育研究所長。

**○春原総合教育研究所長** 校内フリースクールについては、自分の教室には通えないという子どもに対して、学校で、通常の教室とは別に教室を用意しまして、それぞれに職員を配置し、子どもたちが自分のできるところからスタートさせるという取組になっております。

今まで、別室登校のような形で不定期に登校していたような子どもでも、職員が見守ることで、いつ来ても大丈夫だと思える体制が取れることを目的としています。

県との調整につきましては、今お話しさせていただいた、職員が見守ることが、子どもたちにとっては一番安心材料になりますので、不登校対象の加配教員のような仕組みを認めていただけるように要請をしているところです。

その職員がいなければ校内フリースクールを実施できないということではありませんが、専任の職員がいると、より円滑にスタートすることができると考えております。

**○志田教育長** 丸山委員。

**○丸山委員** 同じく3ページの不登校についてなのですが、過去最大の620人が不登校となっているという状況で、その受皿としては、うめの香ひろばやフリースクールなどの様々な場所があるかと思いますが、実際、何人または何割ぐらいの子が、そういったところに通っているのでしょうか。

**○志田教育長** 春原総合教育研究所長。

**○春原総合教育研究所長** 不登校の子どもが小中合わせて人数的に過去一番多い状況ですが、まず、不登校と言いましても、欠席日数が年間30日を超えてしまうと不登校になってしまいますので、週1回程度休んでいる子どももこの数字の中には含まれております。

また、学校以外のどこかの場所に通えている子どもは、うめの香ひろばですと、例年20名弱くらいです。他に、フリースクールのような形で不登校の子を支援している民間の施設に通所している子どもも、人数的にはそんなに多くはありませんが、若干見られるような状況です。

**○志田教育長** 富田委員。

**○富田委員** 今の不登校のところなのですが、中学生のほうが392人と少し多いのですが、小学生の内訳としてはやはり高学年のほうが多いのですか。

**○志田教育長** 春原総合教育研究所長。

**○春原総合教育研究所長** 基本的には、学年が上がるに従って人数は増えている状況で、中学3年生が、例年一番人数が多い状況です。

不登校になってしまうと、なかなか解消することが難しいということで、学年が進むにつれて人数は多くなる状況があります。

**○志田教育長** 富田委員。

**○富田委員** 不登校の要因として、無気力と不安というのがありますが、授業についていけないことからくるものなのでしょうか。

**○志田教育長** 春原総合教育研究所長。

**○春原総合教育研究所長** 一人一人、要因は違うと思いますが、多くが漠然とした不安という、自分でも何とも説明できないのだけれども、学校に足が向かないというケースです。

ただ、学習についていけないというような理由も、当然、含まれていると考えております。

**○志田教育長** 富田委員。

**○富田委員** 25%ぐらい多くなったということは、対応もちょっと大変になってきているのかなと思います。

あとは、校内フリースクールというのは、実は、常磐大学の中にも設けていたのですが、やはり

継続して通うことが難しく、最終的にはみんな退学してってしまったのです。看護師が学生の悩みなどを聞いて対応していたのですけれども、これは運営する教員がある程度経験がないと、若い先生では少し荷が重いのかもしいないと思えました。ですが、こういった取組で立ち直ってくる子もいるかもしれませんね。取組としては良いのではないかと思いますので、進めていただきたいと思えます。

○志田教育長 春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 先ほど御質問いただきました、勉強についていけないなどの学習面を不登校の理由としている子どもの割合としましては、小中学校ともに6%から8%程度と報告されています。

○志田教育長 富田委員。

○富田委員 では、その他の要因のほうが大きいということですね。家庭のことやその他の複雑な要因が。

○志田教育長 春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 はい。そうです。

○志田教育長 篠崎委員。

○篠崎委員 不登校の子どもが中学を卒業した後どうなったかというのは、市のほうではあまり把握していないのでしょうか。

例えば、高校に進学して、高校では元気に通っている子もいるでしょうし、進学自体ができない子もいるでしょうし、進学してもやっぱりなじめず退学とか、様々だと思うのですが、そういった情報は得て、追いつけているのでしょうか。

○志田教育長 春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 卒業の段階では、当然ですけれども、それぞれの進路は確認しております。

不登校の生徒も、高校になりますと様々な学び方ができますので、例えば、通信制高校や定時制高校、通信制高校でも高校に通って学習ができるような形態の学校もありますので、多くの生徒が高校に進学するという形で卒業を迎えております。

ちなみに、うめの香ひろばの中学3年生も全員高校に進んでいますので、特別本人が進学を希望しないというようなケースを除いては、進学できています。

○志田教育長 今回の議会は、全国的にも、県全体でも過去最高人数だったという報道の影響もあり、不登校に関しての質問が多くありました。難しい問題ですが、行政の立場としては、子どもたちにいろいろなメニューを用意するのが良いのではないかと考えています。

不登校といっても、状態がそれぞれの子どもによって違いますので、何が一番良いのか、水戸市の適応指導教室もありますし、民間施設のフリースクールというのもあります。民間施設のフリースクール等は、県からの授業料の補助や運営費の補助もありますが、やはり元々の料金の設定が高いようです。そうするとどうしても経済的に負担がかかってしまいます。フリースクールにも様々なタイプがあって、進学に向けたものや体験活動に特化したフリースクールなどがありますので、市としても、そういった実態把握はしなければならないと思っています。

あとは、校内フリースクールというのは、まだ県内でもそれほど実施している自治体はないのですが、試行的に取り組んでいきたいと思っています。当初は、学校へ行くことができないのに、校内にそういうものを設けても、登校するのは難しいのではないかとこの考えもあったのですが、ほ

かの自治体で実施しているところを見ると登校できる子もいるらしいのです。

通信制の高校の先生に聞いたのですが、ほとんどの生徒が中学校のときに不登校の子どもだったというのですが、スクーリング等には、結構来るみたいなのです。

最終的には篠崎委員がおっしゃったように、義務教育のうちに学校に復帰できれば良いのですが、無理に復帰させることはできないので、中学校を卒業して、進学や立ち直す何かの機会があって、社会的に自立することを目的としています。引きこもるようにはならないよう、福祉部とも連携していく必要があるかもしれないです。学校復帰のために登校を強制にしまうと、余計事態が悪くなることもありますので、そうではなく、社会に出たときに自立できるよう、連携や様々なメニューの用意によって、その子に合った居場所をつくってあげれば良いのかなと思います。根本的な解決策がないもので、難しい問題ではありますが、今はそういったことを考えています。

丸山委員。

**○丸山委員** 先ほど出席日数による不登校の定義を伺いましたが、例えば、そういったフリースクールのような特別な教室に通っていたとしても、行けば出席にカウントされるのでしょうか。

**○春原総合教育研究所長** フリースクール等の民間の施設を利用しているお子さんの出席の扱いについては、基本的には校長が最終的な判断をするのですが、教育委員会と連携し、その施設で行われている活動と学校教育とを比較をしたときに適当だと判断されれば、出席としています。

**○志田教育長** ただ、民間施設のフリースクールは授業料が高いもので、県の補助も、経済的に困窮している家庭が対象なので、生活保護や準要保護、非課税世帯だけしか補助対象とならないもので、一般家庭の方が利用したいと思っても、不登校のために負担が多くなってしまいます。そこが少し課題だと思っています。

そのため、市で校内フリースクールを実施して、不登校の子どもたちを助けられるのであれば、何か所か増やしていきたいと思っています。

小学校で実施するのはなかなか難しいでしょう。教員の空き時間があまりないから。

春原総合教育研究所長。

**○春原総合教育研究所長** 中学校は、教科担任で指導していますので、授業の準備に当たっている教員が対応できますので、まずは中学校のほうで実践してみるのが良いと考えています。

小学校ですと、どの教員も基本的には自分のクラスで担任をしておりますので、フリースクールの教室につきっきりになることは難しいと考えております。

**○志田教育長** 県との調整によって、加配で教員を配置してもらって、フリースクールの核になる人を配置してから、あとは空き時間を調整するような形で。

ぜひ先駆的な取組をやってみて、何人かそういう形で、不登校ではなくなれば良いなと思っています。

これは総合教育会議のテーマにもなるのですよね。

春原総合教育研究所長。

**○春原総合教育研究所長** はい。

**○志田教育長** またその時にも御意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○志田教育長** ないようでございますので、この件について終わります。

次に、議事に入ります。

【議案第1号 専決処分に対する意見について：非公開】

【議案第2号 水戸市いじめ問題対策連絡協議会の委員の補充委嘱について：非公開】

○志田教育長 次に、その他に移ります。

その他(1) 特別展「那珂川ヒストリー ―水と共に生きた人々―」の開催について、説明願います。

小川参事兼歴史文化財課長。

○小川参事兼歴史文化財課長 資料39ページをお開き願います。

その他(1) 特別展「那珂川ヒストリー ―水と共に生きた人々―」の開催について、御説明いたします。

1の概要ですが、水戸と関わりの深い那珂川は、古代から近代に至るまで、流域を行き来する人々の道として機能するとともに、材木・年貢米及び流域の特産品を運ぶ道としても活用されてきました。

一方で、那珂川は大雨による洪水によってしばしば氾濫し、近隣地域に甚大な被害をもたらすこともありました。

流域の人々は、こうした特性を理解し、那珂川と共生してまいりました。

本展覧会では、那珂川と水戸及び周辺地域に住む人々との共生の歴史を紹介し、那珂川の持つ豊かな歴史を再認識いただきます。

2の会期につきましては、令和5年2月4日土曜日から3月12日日曜日まで。月曜日は休館となります。

3の会場は、水戸市立博物館、4の主な展示資料といたしまして、那珂川から水戸につながる水路を描いた常陸名所図屏風や、令和元年東日本台風のときに水害から救出した水損資料などの展示がございます。

5の入場料は、一般200円、高校生以下、65歳以上の方、身障者の手帳等の所持者と付き添いの方1名は無料となっております。

6の主な関連行事として、江戸時代、那珂川水運などの活用の実現を目指して奔走してきた百姓たちの姿を紹介する講演会「下野から見た那珂川水運・内川廻し」など、多彩なイベントを開催してまいります。

詳細は、添付してございますチラシを御参照いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について、終わります。

以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

菊池参事兼教育企画課長。

○菊池参事兼教育企画課長 それでは、お手元に配付してございます、次回以降の教育委員会会議等日程(案)について、御説明いたします。

ゴシック体の部分が、今回追加または変更した日程でございます。



初めに、表の1つ目と2つ目、総合教育会議と第2回定例会は、場所が政策会議室から中会議室3に変更となりました。

1つ飛ばしまして、第1回臨時会、第2回臨時会につきましては、それぞれ3月の中旬、下旬に、本庁舎3階、教育委員会室で開催予定でございます。

日時の詳細は、決定次第、改めてお知らせいたします。

続きまして、令和4年度末教職員辞令交付式が3月31日金曜日、午後2時から、令和5年度始め教職員辞令交付式が4月3日月曜日、午後1時30分から、どちらも総合教育研究所視聴覚ホールで開催予定でございます。

次に、第4回定例会でございますが、4月6日木曜日、午後5時から、本日と同じ中会議室4で開催予定でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○志田教育長 その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦勞様でした。

午後5時31分 閉会

## 9 議決事項

議案第1号について原案可決

議案第2号について原案可決